

函 都 住

令和 6 年(2024年)11月22日

経済建設常任委員会委員 各位

都市建設部長

参考資料の配付について

このことについて、下記資料を参考配付いたします。

記

湯川団地共同浴場（菊乃湯）の臨時休業および営業再開の経過等について

（都市建設部住宅課 電話 21－3382）

湯川団地共同浴場（菊乃湯）の臨時休業および営業再開の経過等について

1 臨時休業および営業再開の経過

○R6. 7 : 給湯水に鉄さびと思われる着色（黄色味）があることを認識したため、貯湯タンクに洗浄剤を添加。

○R6. 11. 8 : 給湯水の着色が悪化したため、設備点検と原因特定などのため臨時休業を決定し、あわせて住民周知を実施。

: 市立函館保健所と今後の対応策について協議。

【保健所との協議内容】

水質検査により①鉄さびに起因する着色であること、②着色以外の水質基準に問題がないこと、③細菌性の健康被害のおそれがないことが確認できれば、今後、計画的かつ抜本的な水質改善策を講じていくことを前提として営業を再開することは差し支えない。その際は、お湯を飲用したり歯磨きに使用したりしないよう注意喚起すること。

: 測定・分析試験業者に給湯水の水質検査を依頼。

: 給湯設備業者による原因調査の結果、着色の主原因がボイラー内部の貯湯タンクの鉄さびおよび一部配管であることを確認したため、その撤去とすすぎ洗浄を実施。

○R6. 11. 20 : 水質検査の結果、①から③について問題がないことを確認。

2 今後の対応

水質検査や貯湯タンクのすすぎ洗浄の結果などから、飲湯しないよう注意喚起を図ったうえで、11月22日（金）から営業を再開するとともに、今後においても、適宜、営業前に貯湯タンクを洗浄するなど、引き続き衛生的な入浴環境の維持に努めてまいりたい。

また、既設の給湯設備については老朽化が著しいことから、抜本的な改修が実施できるよう、早急に対応してまいりたい。